

## 基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

## 個別目標 3-1 雇用が生まれ経済活動が活発なまち

● 関連する  
SDGs

## 現 状

- 「雇用・就労の場の確保への取組」については、市民アンケートでも重点的に取り組むべき項目とされています。
- 雇用環境については、少子高齢化が顕著に現れているとともに求人倍率は高いものの、特に若年層の市外流出が進んでいる状況にあります。これは、高校卒業後、市外の大学や専門学校へ進学するケースが多く、そのまま市外で就職していることが主な要因と考えられます。
- 県内初となる「雇用対策協定」を締結し、これまでそれぞれ雇用対策に取り組んでいた庁舎内組織を一本化し、関係機関が情報の共有を図ることで、雇用に対する取組が強化されました。
- 非正規労働者の増加など若年者の雇用が社会問題となっています。
- 将来的に人口減少、高齢化による労働力人口の減少が見込まれています。
- 市就職合同説明会を毎年度開催していますが、就職希望者の参加が少ない状況です。
- 整備を進めている臨海工業団地の分譲や企業立地促進補助金、税制優遇措置などの実施、併せて、企業立地動向の把握や企業訪問、企業誘致セミナー・志布志港ポートセミナーなどの誘致活動を行った結果、平成29年度から令和2年度までの4年間において、新たな立地協定を締結した企業が17社となり、創出された雇用者数は約210人となりました。
- 農業以外の業種でも外国人就労者が増加しています。

## 課 題

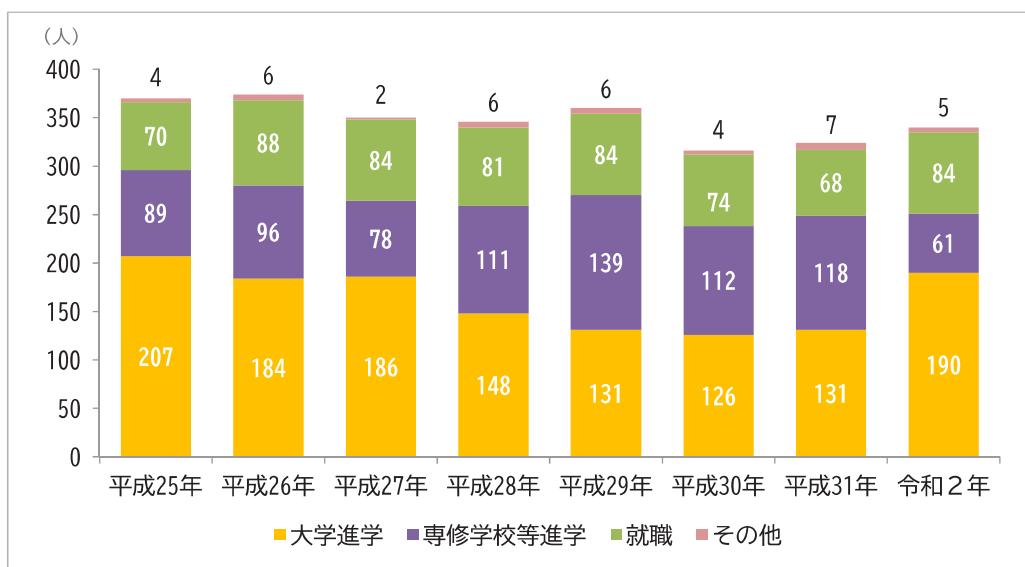
- 本市の地域経済を活性化するためには、引き続き新規の創業や企業誘致を推進する必要があります。
- 既存の企業が操業しやすい環境を整備することで、今後も市内を拠点として、継続した企業活動や事業拡大を行うことができるよう支援を行い、雇用の創出を図る必要があります。
- 市内企業をPRし、若年層の市内企業への就職率を上げることが求められています。
- 新卒者の県内就職志向の高まりや女性の職場進出の増加など就業環境の変化に応じた対策が求められています。
- 正規雇用の促進や職業意識の向上につながる取組が必要となっています。
- 年齢や性別などにかかわらず、働く意欲と能力のある人の多様な就労を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られる労働環境を整えることにより、誰もが働きがいを持ち、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。
- 新たな雇用が創出されている一方で、就業者数も減少している現状において、立地した企業の安定操業を促進するためにも、今後の雇用促進の取組みが求められています。

施策体系

01 雇用・就労の支援対策

02 企業誘致の推進

■ 市内高等学校卒業後の進路状況



出典：学校基本調査（各年3月時点）

**施策  
01**
**雇用・就労の支援対策**
**めざす姿**

年齢、性別、国籍などにかかわらず、希望する全ての人がそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

**指標と目標値**

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)就職説明会参加企業数	社	42 (R 1)	50
(戦)就職説明会参加者数	人	70 (R 1)	200
新規就業者数充足率	%	29	30

**施策の方向性**

(1) 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや就職合同説明会を実施するほか、就職関連情報を幅広く発信するなど求職者への就労機会の提供を推進します。

**戦略**

(2) 求職者が職業に必要な知識や技能を身に付け、円滑に就職し、働き続けることができるよう職業能力の開発や向上を図ります。

(3) 地元企業の職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実などの支援を行うとともに、WEBを活用した情報発信を支援します。

**戦略**

(4) 市内の中高生が地元企業の仕事内容に理解が深められるよう、PR活動の実施を推進します。また、子どもたちが職業への見識を広げることができるよう教育機関と連携した取組を推進します。

**戦略**

(5) 鹿児島労働局との「雇用対策協定」締結に基づく、人材の育成・確保や若者の地元就職、企業誘致等、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に取り組みます。

**戦略**

(6) 進学のため市外県外に転出した若年層に向けた、地元在留の親世代へのアプローチなどのUターン施策を推進します。

**戦略**

(7) 外国人就労者に対し、国、県、関係機関が行う就労研修や技能訓練等の支援をするとともに、就労環境整備に取り組む市内企業等に対し情報提供などを行います。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	セミナー等へ積極的に参加しましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図りましょう。
事業者	働きやすい環境づくりに努めましょう。
行政	セミナー等の開催・周知を行います。 勤労者福祉向上の推進を行い、積極的な情報の提供に努めます。



施策  
02

## 企業誘致の推進

## ● ● めざす姿 ● ●

港湾施設や物流網などの産業基盤が十分に整い、市外からも企業が進出してきているなど市内経済が活性化しています。

## ● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
新たに立地協定を締結した企業数	件	5	18 (累計)
(戦)新たな立地協定により創出される 新規雇用者数 (増設含む)	人	35	180 (累計)

## ● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 東九州自動車道・都城志布志道路や臨港道路、国際バルク戦略港湾の整備、国際コンテナターミナルの拡充等の関連事業と連携し、物流アクセス面で優位となる臨海工業団地を一体的に開発し、立地環境の整備を進めます。

戦略

(2) 臨海工業団地や志布志港若浜地区の港湾関連用地への企業立地の促進及び地場産業の振興に努め、新たな雇用の創出を図ります。

戦略

(3) 企業立地促進補助金や固定資産税の減免等の優遇制度の活用を促すとともに、企業立地動向の把握や企業訪問、企業誘致セミナーなどの誘致活動を展開します。

戦略

(4) 多くの雇用が見込まれる製造業や物流業などの誘致を推進します。

戦略

## ● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	誘致企業の採用情報を入手し、地元への就職に協力しましょう。
地域	行政と連携し、誘致企業の雇用者確保に協力しましょう。
事業者	地元からの採用に努めましょう。
行政	企業誘致のための環境整備や誘致活動に努めます。

基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

個別目標 3-2 1次産業が発展し続けるまち

● 関連する  
SDGs



現 状

- 本市の1次産業においては、担い手不足で就業者数が減少する中、後継者は十分に確保されている状況になく、1次産業の従事者は年々減少しています。
- 農産物価格は、輸入農産物の増大、脆弱な消費動向、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などが続いており、今後も世界的な農産物の競争の激化が予測されます。
- 畜産においては、肉用牛の市場取引が高値で続いており、農家戸数は減少しているものの、飼養頭数は増加しています。
- 特用林産物（枝物）においては、生産者の高齢化に対応するため、管理機械の導入による省力化を進めています。
- 林業においては、人工林は伐採の適齢期を迎えており、国産材のニーズの高まりもあり活発な伐採が行われています。
- 所有者の所在不明などにより、森林の管理ができず荒廃が進み、管理作業が困難な山林もあります。
- 水産業においては、主に沿岸漁業が行われていますが、漁獲量の減少に加え、価格や消費量の低迷などから漁業経営は厳しい状況にあります。
- 消費者の環境や食の安全に対する意識は年々高まっています。
- 国は「みどりの食料システム戦略」により、有機栽培の圃場面積を2050年までに100万haとするのを目標を掲げました。

課 題

- 1次産業・農林水産業地域を持続的に発展させるためには、1次産業従事者を安定的に確保するための対策が急務となっています。後継者の円滑な就農や農業以外からの新規就農など、国県の支援事業を活用しながら関係機関とも連携し、担い手の育成に努める必要があります。
- 消費者ニーズに対応するため、安定的に供給できる産地の育成が必要となっています。
- 生産コストの削減や高収益作物の導入などによる、農林水産物の高品質化や高付加価値化、輸出の取組による新たな市場の開拓が求められています。
- 農地については、担い手への集積・集約化に向け、安定的かつ効率的な生産基盤の整備が求められています。
- 特用林産物（枝物）については、更に生産組合と連携し、生産技術の向上や生産者の拡大を進め、新たな販路拡大によるブランド化を図っていく必要があります。

- 伐採については、モデル地区を定めて成功例を積み上げていくことが必要と考えられます。
- 林業においては、間伐・再造林・下刈りなど、地域の環境保全と次世代へ引き継ぐ森林資源の管理が求められています。
- 地球温暖化防止や災害防除、水源かん養機能の保持のために健全な森林の育成を推進していく必要があります。
- 健全な森林整備を推進するためには、施業の集約化や効率的な作業路の確保が重要となっています。
- 地域水産の特性を生かした放流魚種の選定や漁場環境の改善による水産資源の適切な管理に努める必要があります。さらに、6次産業化や消費者ニーズに対応するため、新たな水産物流通の基盤の構築や新商品の開発に努め、魚食普及を推進し消費拡大を図る必要があります。
- 農業基盤の整備については、畑地かんがい施設の整備を更に進め、水の利用率を高める必要があります。
- 環境に配慮した安全・安心な食を提供するため、生産における有機質肥料や緑肥を活用した健全な土づくりや減農薬栽培などの取組を推進する必要があります。

### 施策体系

01 担い手の育成・確保

02 1次産業の振興

03 生産基盤の整備

04 安全・安心な食の提供

### ◆SDGs アイデアブックより

森林がつなげるSDGs  
私たちができる少ない取り組みの中で日々行える**森林認証マーク**の付いている商品を購入することなどがある。



森林は快適な生活環境を整えるための重要な役割をはたしてくれていることから、木材利用でサイクルを循環させ再造林率を上げることが大切。

**12** つくる責任  
つかう責任



**13** 気候変動に  
具体的な対策を



**15** 陸の豊かさも  
守ろう



施策  
01

担い手の育成・確保

●●めざす姿●●

多様な担い手が育ち、地域の活性化や定住化が進んでいます。

●●指標と目標値●●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
認定農業者 <sup>※1</sup> 数	戸	447	432
(戦)新規就農者数 (独立自営及び後継者を含む)	人	12	20
農業収入保険加入者数	経営体	111	150
林業就業者数	人	89	100
漁業者数	人	97	100

●●施策の方向性●●

(1) 農業公社を中心とした就農希望者の受入体制の充実を図るとともに、多様な担い手が安心して農業経営を行えるよう、農作業受託体制の強化を図ります。

戦略

(2) 認定農業者制度や家族経営協定等を活用し、女性が主体的に農業経営に関わり、政策や方針決定の過程に参画できる環境づくりと能力を発揮できる場の確保に努めるとともに、高齢農家が引き続き農業に従事しやすい環境を整え、高齢農家の優れた知識や技術の活用及び円滑な継承を促進します。

戦略

(3) 地域農業の持続的な発展を図るために、集落営農への参加促進や農作業受託組織による効率的な受委託の仕組みの構築により、それらの組織化・法人化を推進します。

戦略

(4) 農地の効率的な利用を図るため、農地中間管理事業や農地のあっせん活動等により担い手への農地の集積・集約化を推進します。

戦略

(5) あらゆる機会を通して農業者年金の特徴を周知し、加入を促進します。

(6) 各種補助事業や制度資金を活用し、農業経営の安定化を図るとともに、青色申告を推進し、経営状況の正確な把握に努めつつ、万が一に備えた収入保険の加入を推進します。

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体をめざしている農業者。



## ●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民 事業者	地域の話し合い活動等に積極的に参加しましょう。
地域	農業協同組合、農業公社、農業共済組合等と行政の連携を図りましょう。
行政	有利な補助事業等の情報提供と育成支援を実施します。



施策  
02

1次産業の振興

● ● めざす姿 ● ●

温暖な気候と豊かな自然で育った、志布志の質の高い産品が全国的に選ばれています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
農業粗生産額（耕種）	百万円	13,493	<b>15,866</b>
畜産粗生産額	百万円	18,616	<b>19,761</b>
林産物（枝物）生産額	百万円	54.3	<b>60.0</b>
水産業生産額	百万円	41.0	<b>45.0</b>
(戦)第一次産業の市内総生産額 (市町村民所得推計報告書)	億円	195 (H30)	<b>223</b>

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 農業の振興

ア 園芸については、台風に強い被覆施設の導入や暖房機等の附帯施設の整備などにより生産の安定を図るとともに、国及び県の助成制度を積極的に活用し、畑かんを生かした営農推進による高品質な生産の振興を図ります。

イ 露地野菜については、農地の集積を支援し一層の規模拡大を推進するとともに、高性能作業機械の導入を推進し、コスト低減による経営の効率化を図ります。

ウ 茶については、土地の集積を進めながら優良品種への改植に努めます。また、国及び県の助成制度を活用しながら防霜施設や近代的農産物加工施設を整備し、安定した高品質茶の生産に努めます。また、産地間連携による海外輸出の促進のため生産コスト対策や総合的病害虫管理（IPM）への取組を強化し、「人と環境にやさしい農業」を推進します。

エ 水田については、経営所得安定対策等の支援を活用し、飼料米及び飼料用イネ（WCS※1）の作付面積の拡大に努めます。

オ 農業者の所得向上を図るため、販路開拓と農工商連携の取組を強化します。

カ 生産者がマーケットインの発想に立った生産ができるよう情報提供に努めるとともに、関係機関と連携し商談機会の創出にも取り組みながら、農畜産物の輸出促進を図ります。

戦略

※1 WCS：稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）。稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料のこと。

## (2) 畜産の振興

- ア 肉用牛の振興については、優良牛の種畜確保に努めるとともに、パドック式牛舎、簡易牛舎、堆肥舎等の設置補助を行い、環境保全や省力化、多頭化経営及び後継者育成を推進します。併せて、肉用牛経営基盤強化を図ります。
- イ 酪農の振興については、性判別精液の利用による後継牛の確保に努め、生産性の向上を図ります。
- ウ 養豚・ブロイラー等の振興については、環境対策に係る施設管理の適正化を図り、地域住民の理解を得られる養豚・ブロイラー農家等の育成に努めます。
- エ ブランド化に向けた畜産物の取組については、肉用牛の生産から肥育、食肉加工、流通までの過程を一貫して取り組める基盤があることから、国内有数の和牛生産・肥育牛産地を目指し、畜産農家と食肉加工等の関連産業とタイアップした地域内一貫生産システムの構築により、安全・安心で高品質なブランドづくりに努めます。
- オ 近隣諸国においてアフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫<sup>※1</sup>などの海外悪性伝染病が续発するなど、依然として国内への侵入リスクが高い状態にあることから、市内畜産農家に対して飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るなど、予防ワクチン接種の推進と消毒徹底の周知を図っていきます。

戦略

## (3) 林業の振興

- ア 森林所有者はもとより県や森林組合等と連携し、施業の集約化を推進しながら、作業路及び集材路等の整備や除間伐を推進することで、地元産材の利用促進（地材地建）に努めます。また、放置林や伐採跡地の整備についても再造林へ向けた取組を推進するとともに、新たな雇用の創出、森林保全も含めた林業の発展と振興を図ります。
- イ 防砂林、緩衝緑地としての機能を持つ松の維持管理については、継続的に松くい虫被害防止のための防除事業を実施します。
- ウ 緑の募金等を活用した緑化を推進し、新たな地域活動への参画を促すなど、国土保全や地球環境の学習、保健休養の場、水源のかん養機能<sup>※2</sup>など森林の持つ様々な多面的機能の充実を図り、森林保全に対する意識の高揚を図ります。
- エ 特用林産物の枝物について、補助事業等を活用した植栽の推進を図りながら、面積の拡大、生産者と連携した担い手の育成など継続した取組を推進します。
- オ 地球温暖化防止への森林の果たす役割を重視し、カーボンニュートラルの実現に向け、広域的な取組を推進します。

戦略

※1 口蹄疫：口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気のこと。

※2 水源のかん養機能：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。

(4) 水産業の振興

ア 岩がきやヒオウギガイをはじめとする志布志湾産水産物のPR活動をイベント等で行うとともに、多様化する消費者のニーズに合わせた農商工連携を更に推進し、販売品目の拡充に努めます。

戦略

イ 放流事業については、これまで継続的に実施してきた魚種の水揚量の動向や放流効果を検証し、育てて獲る漁業を更に推進します。

ウ 内水面漁業については、内水面漁協等への支援を継続していくとともに、環境関連協議会等での協議を踏まえ、生息環境の保全に努めます。

(5) スマート農林水産業の推進

ア 生産性の向上と人手不足を解決するため、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農林水産業については、生産者の規模に応じ支援します。

戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	地場産品を積極的に消費して、地産地消に努めましょう。
地域	関係機関が連携しながら技術研究・支援を行いましょう。 消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い農林水産物の生産の促進に向けて、農林漁業者への指導の強化に取り組みましょう。
事業者	良質で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、安定的な生産ができるよう生産技術の向上に努めましょう。
行政	施設整備や6次産業化などに取り組む農林漁業者が活用できる補助事業の支援等を行います。

施策  
03

## 生産基盤の整備

## ● ● めざす姿 ● ●

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産物が地域に安定的に供給されています。

## ● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
畑地かんがい施設の利用率	%	30.83	<b>33.0</b>
農地面積に対する共同活動におけるカバー率	%	27.8	<b>30.0</b>
有害鳥獣対策捕獲隊の組織づくり 捕獲隊員(猟友会)の維持及び拡大	人	95	<b>110</b>
森林の再造林への取組（再造林率）	%	51.0	<b>60.0</b>
耕作放棄地の面積	ha	420.4	<b>430.0</b>
木材素材生産量	m <sup>3</sup>	73,500	<b>80,000</b>

## ● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 規模拡大に対応した生産基盤の整備や支援体制の強化、産地の広域化などに取り組みとともに、交通基盤を生かした流通・物流の改革を促進し、産地体制の強化を図ります。

(2) 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行を通して、優良農地の保全や確保を図ります。

(3) 畑かんの水を利用した生産性の高い営農への取組を推進します。

戦略

(4) 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、防災・減災対策に取り組むとともに、ほ場整備により農地の集約化を支援し、機能性や営農効率の高い土地改良事業を推進します。

(5) 農業者や地域住民などで構成する組織づくりを促進し、農村環境の保全や農業用施設の補修、長寿命化に努めます。

(6) 耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用の促進に努めます。

(7) 有害鳥獣<sup>※1</sup>による被害を軽減するために、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の設置、点検管理を推進します。また、猟友会との連携を図り、有害鳥獣の駆除への支援を行います。

(8) 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源かん養機能など、森林の持つ多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。

(9) 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などに努めます。

### ●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	生産基盤施設を適切に利用し、技術力・経営力の強化に取り組みましょう。
地域	生産基盤施設の管理を関係機関と連携して行いましょう。
行政	生産基盤の適正な整備及び維持管理に努めます。



※1 有害鳥獣：人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。クマ、シカ、イノシシ、カラスなどが市街地や農地に入り込み、何らかの被害をおよぼした場合にいう。

施策  
04

## 安全・安心な食の提供

## ● ● めざす姿 ● ●

全ての過程において、安全・安心な食の提供が行われています。

## ● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
環境保全型農業 <sup>※1</sup> 直接支払交付金の 取組面積	ha	110.65	<b>130.00</b>

## ● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 国が示した「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な農業の推進に努めます。

(2) 「志布志市食育<sup>※2</sup>推進計画」に基づき、地元産の食材利用を高め、健康と環境に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進します。  
また、学校給食においても児童・生徒に地域の食材の良さを認識してもらうため、特産品を活用し新鮮で安全・安心な学校給食を提供します。

(3) 地元の農林水産物に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図るとともに、地産地消に向けた取組を推進します。

(4) 生産過程においては、有機質肥料や緑肥を活用した健全な土づくりや減農薬栽培（IPM等）による環境循環型の取組を推進します。  
また、生産者の有機栽培に係る経費の一部を助成する「環境保全型農業直接支払事業」の拡充が見込まれることから、有機栽培を行っている生産者団体と連携し、取組面積の拡大を図ります。

戦略

(5) 家畜排せつ物法に基づく施設の整備を進め、適正な家畜排せつ物処理が行われるよう関係機関と連携を図りながら調査及び指導を行います。

(6) 家畜自衛防疫対策として、迅速な情報把握・提供、人員派遣、資材の提供ができる体制を構築するとともに、飼養衛生管理基準の遵守等による日常の防疫対策強化や疾病防止の徹底を図ります。

※1 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用低減などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

※2 食育：「食」に関する情報を理解し、健康で安心・安全な食生活の実現を図るために、望ましい食習慣や「食」の安全、地域の食文化について、情報交換や体験場を提供するとともに、子どものころから「食」の安全、「食」の選び方や組み合わせ等を教え、「食」について関心を持たせ、自ら考える習慣を身に付けさせる取組。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	地元産品の消費に努めましょう。
地域	行政と連携し、情報把握・提供に協力しましょう。
事業者	適正な生産過程の下、安全・安心を確保しましょう。
行政	情報発信や安全管理の徹底を推進し、安全・安心な食料供給基地を目指します。

関連計画

- ・ 志布志市食育推進計画





## 基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

## 個別目標 3-3 商工業が発展し続けるまち

● 関連する  
SDGs

## 現 状

- 「地域商業の振興」については、市民アンケートでも重点的に取り組むべき項目とされています。
- 長引く景気の低迷や新型コロナウイルス感染症の影響など刻々と変化する社会経済情勢により、地域の商業・サービス業や商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっています。近年は、大型店、ホームセンターへの消費者の流出や後継者不足等により空き店舗も見られるようになり、商店数は減少傾向にあります。
- 工業については、志布志港への進出企業を中心とした飼料製造業や物流業が主となっています。
- 地場製造業のほとんどの企業が小規模で経営基盤の弱い中小企業のため、景気の低迷等の影響を受け経営環境は厳しい状況となっています。

## 課 題

- 商店街の空き店舗調査の結果、「賃貸も売却もしたくない」という所有者もおり、活性化に当たっては商店街の一体的かつ主体的な取組が重要となることから、これらの意識共有に向けた取組や助成制度などの支援が必要となっています。
- かつて「千軒まち」とうたわれたにぎわいを取り戻すべく、消費者をひきつけ、にぎわいのあるまちを形成するため、商工会、商店街が一体となって市民ニーズのきめ細かい把握に努め、イベントなどの実施による集客を図るとともに、魅力ある空間の創出を促進する必要があります。
- 地場産業の育成や経営の安定化を図るため、各種融資制度や支援対策事業等の充実により、経営の近代化や合理化に向けた更なる支援が必要となります。
- 特に本市の基幹産業である農林水産業の6次産業化をはじめ、付加価値の向上につながる食品加工業の振興に取り組む必要があります。
- 起業、創業や企業の新分野進出、新製品開発を促進するため、企業間や産学官の交流、連携に関する情報提供などの支援が求められています。

## 施策体系

## 01 商工業の基盤強化

## 02 商業の振興

施策  
01

商工業の基盤強化

●● めざす姿 ●●

元気な中小企業が増え、地域経済が活性化しています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
新規創業者数	店舗	6 (累計)	18 (累計)
起業・経営相談窓口件数	件	24 (累計)	252 (累計)

●● 施策の方向性 ●●

(1) 商店街の活性化及び魅力ある店舗づくりを進めるため、空き店舗の解消や志布志市商工業支援制度の取組、商工会が実施する商工業振興対策事業などの支援を行います。

戦略

(2) 創業支援のための各種セミナー・相談会等の開催や助成制度の整備を行います。

戦略

(3) 地域企業の新分野進出や新製品開発に対する支援を行い、活力ある地域企業の育成を図ります。

戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	地元の商店で買い物をしましょう。
地域	地元商工業者との連携及び市民と行政との調整を行い、商店街の魅力創出の推進に取り組みましょう。
事業者	事業者間の連携を深めましょう。
行政	市内企業育成支援、人材育成のほか、積極的な補助金等の情報提供に努めます。

施策  
02

## 商業の振興

## ●● めざす姿 ●●

志布志の特性を生かした魅力のある商店街となり、新規出店者が増えています。

## ●● 指標と目標値 ●●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)商店街における新規開店・再開件数	件	13 (累計)	5 (累計)
商店街空き店舗率	%	12.5	0

## ●● 施策の方向性 ●●

(1) 商工会と連携して指導・支援体制の強化を図り、店舗ごとのニーズに合った伴走型支援により包括的な経営の安定・強化に努めます。

戦略

(2) にぎわいづくりのために定期的にイベントを開催するとともに、商店街のニーズに沿った事業を展開します。

戦略

(3) プレミアム商品券<sup>※1</sup>発行事業等商工業振興事業の継続による消費者の購買意欲の高揚を図ります。

戦略

## ●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	地元の商店で買い物をしましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図り、商店街のにぎわい創出のための支援を行いましょう。
事業者	魅力ある店舗づくりに努めましょう。
行政	補助金等の積極的な情報提供に努めます。

※1 プレミアム商品券：緊急経済対策の一環として発行するプレミアム（割増し）付きの商品券。

基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

個別目標3-4 地域資源を生かした観光のまち

●関連する  
SDGs



現 状

- 本市の観光産業については、ダグリ岬公園一帯に国民宿舎「ボルベリアダグリ」、海水浴場、ダグリ岬遊園地を整備しており、総合的な観光レクリエーション施設としての拠点を形成しているほか、麓地区を中心に多くの歴史資源が点在しています。
- 観光特産品協会を中心に各種イベントやPRなどを積極的に実施しており、観光入込客数の増加や本市のイメージアップ、認知度の向上につながっています。
- 日帰り型、立ち寄り型の傾向が強く、滞在型観光の造成に至っていない状況となっています。
- スポーツ合宿誘致については、積極的な誘致活動、受入体制の整備により増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。
- スポーツ合宿の要望に対し施設が不足しており、全てを受け入れられていない状況です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、マイクロツーリズムでの旅行が主流となっています。

課 題

- コロナ禍での新しい生活様式に即した観光への誘客について工夫が必要となっています。
- 本市でしかできないオンリーワンの体験メニューの開発と受入施設の確保が課題となっています。
- 地域間競争が激化する中、交流人口の拡大を図り、本市が「選ばれる都市」になるためには、地域固有の資源を磨き、その魅力を市の内外に戦略的に発信するなど都市イメージの向上を図り、都市全体の価値や魅力を高める取組を推進していく必要があります。
- 多くの観光客を受け入れるための本市ならではの受入体制の充実を推進するとともに、近隣市町などと連携した広域観光の推進が必要となっています。

施策体系

01 観光資源の整備、活用

02 PR・誘客活動の推進

03 「おもてなし」のまちづくり

**施策  
01**
**観光資源の整備、活用**
**めざす姿**

志布志市固有の資源や地域特性を生かした魅力的な観光拠点が形成されています。

**指標と目標値**

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)観光入込客数	万人	31.3	<b>90</b>
(戦)宿泊者数	人	66,092	<b>90,000</b>

**施策の方向性**

(1) 美しい自然や多くの恵まれた歴史資源を活用した観光地づくりと歴史等を散策する「まちあるき」観光を推進するため、観光客の利便性を図る整備やダグリ岬海水浴場を中心としたダグリ公園周辺の整備を実施し、豊富な海洋性動植物やマリンスポーツを通じた体験型観光の拠点として活用します。

**戦略**

(2) 大隅地域における観光ルートの開発に加え、日南海岸及び薩摩半島など他地域との連携による広域的な観光ルートの確立に取り組むとともに、南九州の玄関口としての観光拠点づくりに努めます。

(3) 豊かな自然と食を生かした取組として、志布志グルメのPRを推進し、志布志市の名物づくりに努めます。

(4) 祭りやスポーツイベントなど県内外から人を呼び込むための独自イベントの定着を図るとともに、観光客はもとより地域住民も魅力を感じることができる観光地づくりに努めます。

(5) 整備が進められている志布志港や都城志布志道路等の交通基盤を効果的に活用し、自然、歴史、文化及び農林水産資源を組み合わせた体験・交流型の観光を推進します。

**戦略**

(6) ニーズの高いマイクロツーリズムに対応した観光を推進します。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	行政や団体への情報提供に協力しましょう。
地域	地域資源の掘り起こしを行いましょう。
事業者	観光客に向けた魅力的な受入体制づくりをしましょう。
行政	観光拠点の整備や観光ルート、名物の開発の支援を推進します。

関連計画

- ・ 志布志市観光振興計画
- ・ ダグリ岬公園周辺整備基本計画



施策  
02

## PR・誘客活動の推進

## ● ● めざす姿 ● ●

志布志市ならではの魅力を発信し、志布志市を選んでくれる人や企業が増えています。

## ● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
スポーツ合宿受入人数	人	3,739	10,000

## ● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 観光特産品協会と連携し、観光パンフレットやインターネットはもちろん、各種媒体を有効活用し、多角的な情報発信に努めます。

(2) 志布志と大阪を毎日運航するフェリーさんふらわあの利点を最大限に生かし、市外からの誘客を図ります。

(3) 特産品をはじめとする「食」の掘り起こしや開発、各種ツーリズム<sup>\*1</sup>等の体験型観光については、まちや地域経済の活性化につながる取組として積極的に展開します。

戦略

(4) 大隅広域観光開発推進会議を中心に広域的な観光ルートや滞在型の観光メニューの充実を図り、観光入込客数の増加に向けた取組を行います。

戦略

(5) スポーツ合宿の誘致については、受入体制の整備を図るとともに、更なる誘致活動を促進します。

戦略

(6) デジタルスタンプラリーなど「観光サービスのDX化の推進」に取り組みます。

## ● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	志布志市のよさを再確認し、誘客活動に協力しましょう。
地域	観光特産品協会や行政との連携を図りましょう。
事業者	観光客に向けた魅力的な受入体制づくりをしましょう。
行政	市民・事業所・地域と一体となったPR・誘客活動を推進し、広域化に取り組みます。

## 関連計画

・志布志市観光振興計画

※1 ツーリズム：観光事業、旅行業、レクリエーションの在り方。

施策  
03

「おもてなし」のまちづくり

●● めざす姿 ●●

おもてなしの心に触れていただくことで、志布志市が更に好きになり「また来たい」と思う人が増えています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
観光ガイド数	人	10	14
総合観光案内所訪問者数	人	8,419	14,000

●● 施策の方向性 ●●

(1) 観光・物産における総合的な案内及び情報発信や観光客を迎える施設にふさわしい「おもてなしの玄関口」としてJR志布志駅周辺の賑わいづくりと総合観光案内所の更なる充実を図ります。

戦略

(2) 観光ガイドの活躍機会を創出し、観光の魅力を更に発信するとともに、ガイドを中心とした「まちあるき」を推進します。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動に取り組みましょう。
地域	観光ガイドの育成や行政との連携を図りましょう。
事業者	観光客に向けた魅力的な受入体制づくりをしましょう。
行政	観光客にやさしい拠点づくりを推進します。

関連計画

・志布志市観光振興計画



## 基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

## 個別目標 3-5 食を中心とした特産品の販売が促進されるまち

● 関連する  
SDGs

## 現 状

- 本市では、肉用牛、茶、養殖うなぎなど日本有数の生産量を誇るもののほかにも、ピーマン、いちご、肉類、水産物、特用林産物等の1次産品の生産が盛んに行われています。
- 平成29年度以降のふるさと納税は、寄附件数及び寄附額ともに順調に伸び、特産品のPRにつながっています。
- 本市が有する優秀な製品の一般的な認知が十分でないことから、本市の持つ地域の特性が十分に生かしきれていません。
- 国は農産品等の海外輸出促進を図っています。

## 課 題

- ふるさと納税の寄附の手段は大手ポータルサイト経由での寄附に変化してきており、メディアミックス<sup>※1</sup>の活用に加えて、大手ポータルサイトの中で志布志市が埋もれないために、より多くの事業者を開拓し、地場産品基準に適合した返礼品の掲載が必要となっています。
- ふるさと納税の返礼品として、積極的に商品開発に取り組む事業者も出てきており、これを契機にチャレンジする事業者が増えるような情報提供が重要となっています。
- 昨今の国内需要が減少する中、志布志港を利用したアジア圏を中心とした海外の販路を開拓していく上では、量を確保するために県を中心とした官民が連携した広域的な取組が必要となります。
- 国内との商品規格や衛生基準等の違いがあり、海外のニーズを含め輸出国の基準に適合する商品への変更、開発を行う必要性があります。

## 施策体系

## 01 特産品PRの推進

## 02 市内外の販路拡大と増進

※1 メディアミックス：活字、映像など、分野の異なる媒体をうまく組み合わせて、広告が最も効率よく伝わるように図る広告媒体戦略のこと。

施策  
01

特産品PRの推進

めざす姿

豊富な地域資源を生かし、市民、関係団体、行政の協働により地域ブランドが確立され、全国での認知度も高くなっています。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
観光特産品協会による販売売上額	千円	9,360	13,000
ふるさと納税返礼品事業者数	法人	52	80

施策の方向性

(1) 地域にある素材を生かして、生産、加工、流通、販売が一体となり、ブランド化の確立を図るとともに、地元特産品の掘り起こしとPRを積極的に展開し、全国的な情報発信に努めます。

戦略

(2) 本市の食の更なるPRを行い、観光入込客数の増加による消費拡大を図り、地域経済の活性化に努めます。

戦略

(3) 本市の特産品のPRを行うために、メディアミックスの活用に加えて、大手ポータルサイトの中でも志布志市の露出が図れるよう、更なる事業者の開拓と地場産品の掲載に取り組みます。

共生・協働のまちづくり

市民	親族や知人に対し、特産品を紹介しましょう。
地域	産地としての競争力の向上により一層のPRに取り組みましょう。
事業者	特産品の開発や品質向上に努めるとともに、市民との連携強化に努めましょう。
行政	事業者・団体と連携を図り、特産品のPR活動を推進します。



施策  
02

## 市内外の販路拡大と増進

## ● ● めざす姿 ● ●

特産品の販売が増加し、志布志ブランドが確立し、新たな販路が開拓され地域経済が活性化しています。

## ● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
観光特産品協会会員数	事業者	164	<b>180</b>
輸出関連セミナーの開催 (オンライン含む)	回	0	<b>3</b>
海外での商談・展示会、市場調査に参加 した事業所 (オンライン含む)	事業所	0	<b>10</b>

## ● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 特産品を取り扱う事業者のニーズや市場のマーケット調査等を行い、短期的・中長期的な目標を設定し特産品の振興を図ります。

戦略

(2) 物産展や商談会への積極的な参加を促すなど新たな販路拡大と事業の安定・規模拡大を図ります。

戦略

(3) 事業者の商品開発に伴う、専門的な知識習得や各種セミナー等を開催するとともに、助成制度の整備に努めます。

戦略

(4) ふるさと納税各種ポータルサイト運営会社が実施するふるさと納税PRイベントに積極的に参加し、志布志ブランドの確立を推進します。

戦略

(5) 関係機関と連携し、輸出促進につながるセミナー等を実施するほか、輸出関連情報を幅広く発信するなど海外進出機会の情報提供を推進します。

戦略

(6) 輸出促進を図るため、海外での展示会、商談会等への参加に対する支援等の検討を行います。

戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	志布志市のよさをPRし、ふるさと納税への協力を呼びかけましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図り、地域の農林水産物の更なる販路の拡大に協力しましょう。
事業者	積極的にセミナー等に参加し、海外も視野に販路拡大に努めましょう。
行政	市民・事業所・地域と一体となった志布志ブランドの確立と販路拡大の支援に取り組みます。

◆SDGs アイデアブックより



私たちは、紙芝居やパズルという具体的な取り組みをしてみました。その取り組みの中で、現在、志布志で行われている子ども食堂など地域活性化のための事業があることも改めて知ることができました。子どもや若い人だけでなく、その親世代にとっても住みやすい市になるように、私たちに出来ることをこれからも探していきたいと考えています。

**4** 質の高い教育をみんなに



**11** 住み続けられるまちづくりを



**12** つくる責任 つかう責任



**15** 陸の豊かさも守ろう

